



平成19年11月15日

各 位

会社名 ト ッ キ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 津上 晃寿
(JASDAQ・コード9813)
問合せ先 経営企画部長 大新田 納
電 話 03-3551-3151

(追加)「キヤノン株式会社による当社株式および新株予約権に対する
公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」の一部追加のお知らせ

平成19年11月13日に発表いたしました「キヤノン株式会社による当社株式および新株予約権に
対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に関し、一部追加を要する箇所がありましたの
で、下記の通りお知らせいたします。

なお、追加箇所に下線を付しております。

記

(追加箇所)

- 3 頁目 2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠および理由
(2) 本公開買付けに関する意見の根拠および理由
2 段落目および3 段落目の間に追加

本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格は1株につき556円であり、平成19年11月12日のジャスダック証券取引所株式会社(以下「ジャスダック証券取引所」といいます。)における当社株式の終値、同日までの過去1ヶ月終値平均株価、過去3ヶ月終値平均株価(小数点以下四捨五入)及び各期間における本公開買付価格に対するプレミアム(小数点以下第三位を四捨五入。)は以下のとおりです。

平成19年11月12日の終値株価：463円(プレミアム約20.09%)
過去1ヶ月の終値平均株価：549円(プレミアム約1.23%)
過去3ヶ月の終値平均株価：436円(プレミアム約27.43%)

また本公開買付けにおける平成16年9月29日開催の第37回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の買付価格は1個につき1円です。

本公開買付けにおける買付予定数は3,072,700株であり、応募株券等の総数が買付予定数に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行われません。応募株券等の総数が買

付予定数（3,072,700株）を超えるときは、応募株券等の全部の買付け等が行われます。

なお、修正後の文章を参考資料として添付いたします。また、キャノン株式会社から発表されている平成19年11月13日付「トッキ株式会社株券等に対する公開買付けの開始並びに第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」は平成19年11月14日に訂正文章が発表されております。従いまして、訂正文章を添付いたします。

以 上

平成19年11月13日

各位

会社名 トッキ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 津上 晃寿
 (JASDAQ・コード9813)
 問合せ先 経営企画部長 大新田 納
 電 話 03-3551-3151

キャノン株式会社による当社株式および新株予約権に対する
 公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ

当社は、平成19年11月13日開催の取締役会において、キャノン株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式および新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付者の概要（平成19年6月30日現在）

(1) 商号	キャノン株式会社	
(2) 事業内容	事務機、カメラ、光学機器等の製造・販売	
(3) 設立年月日	昭和12年8月	
(4) 本店所在地	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 御手洗 富士夫	
(6) 資本金の額	174,674百万円	
(7) 大株主および持株比率	第一生命保険相互会社	7.00%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.68%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.22%
	モクスレイ.アンド.カンパニー	5.19%
	野村証券株式会社	2.67%
(8) 買付者と当社の資本関係	該当事項はありません。	

関 係 等	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。 ただし、平成19年6月期において、当社から公開買付者の子会社であるキャノンアネルバ株式会社への売上高19百万円、キャノンアネルバ株式会社の子会社であるキャノンアネルバテクニクス株式会社からの当社の仕入高8百万円があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠および理由

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成19年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けについて、以下の(2)に記載の理由をもって賛同する旨の決議を致しました。なお、当社の取締役会長である津上健一は、自ら本公開買付けに応募することに同意している事を鑑み、特別利害関係者として、上記決議には参加しておりません。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠および理由

当社は、「最先端技術で未来を切り拓く」をモットーに、様々な独自技術を基に生産現場の自動化や省力化、そして電子産業を支える薄膜技術をコアとした独創的な製造装置を提供し、世界の電子産業に貢献してまいりました。具体的には、次世代のディスプレイである有機ELディスプレイ製造装置や薄膜太陽電池製造装置などの開発・設計・製造・販売に従事しており、特に有機ELディスプレイ製造装置に関しましては、世界の多くの有機ELディスプレイの試作・製造に従事する研究機関や企業に、試作実験および量産用装置を提供しております。

しかし、平成19年6月期連結会計年度においては、平成19年1月に経営構造改革のための施策を策定し、コスト低減と経費削減に努めたものの、受注高の低迷や台湾企業向け製造装置の出荷停止措置などの影響から、創業以来の大幅赤字となりました。

現在、有機ELディスプレイ市場は、携帯電話用メインディスプレイとしての有機ELディスプレイの搭載が相次ぎ、また有機ELテレビの発売が正式発表されるなど、市況回復の兆しが漸く見え始め、引合・受注の拡大が予想されております。また現在、当社は、GEグローバル・リサーチとの膜封止技術および装置の共同開発等の技術開発に関する戦略的な施策を展開し、今後市場が拡大する中で有機ELパネル量産製造装置のリーディングカンパニーとしての地位を確固とする態勢を整えつつあります。

このような状況の下、当社は、当社の健全かつ継続的な成長を実現するため、有機ELディスプレイ市場の回復並びに太陽電池市場の拡大等により予想される増加運転資金への対応

と財務体質の改善、販売・保守サポート力の強化などに向けて、他社との提携を含め様々な選択肢の検討を行ってまいりました。そして、当社は、複数の提携候補先と協議を進め、慎重な議論を重ねた結果、公開買付者が当社にとって最適な提携先であるとの結論に至りました。

公開買付者は事務機、カメラ、光学機器を中心に事業を行っており、平成18年より推進する「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ」において、高収益体質を維持しつつ、規模の拡大を図る「健全なる拡大」を目指し、現行主力事業の圧倒的世界No.1を獲得するためのさらなる技術の深耕に加え、新規事業としてのディスプレイ事業の立ち上げに注力しており、有機ELディスプレイの製品への応用に向けて、有機EL素子及びプロセス技術開発に注力しています。また、公開買付者は公開買付者の連結子会社であるキヤノンアネルバ株式会社を通じて、当社との事業シナジー（共同購買による製造原価低減や研究開発の加速等）が期待できる真空成膜加工装置事業を展開しております。

当社と公開買付者は、有機EL製造装置および薄膜太陽電池製造装置を含めた先端技術への積極的な投資姿勢が一致しており、公開買付者との提携は、当社および公開買付者の企業価値の向上に資するものと考えております。公開買付者の豊富な資金力は、当社が目指している有利子負債に依存しない機動的な資金対応力強化に寄与するとともに、公開買付者が保有する世界一流の技術力およびグループ力は、量産装置の大型化・高生産性化・原価低減ニーズへの対応に必要とされる当社の技術力および部材調達力の向上並びに販売・保守サポート力の強化をもたらし、これらにより受注の拡大が期待できると考えております。なお、当社は、既存のお客様との継続的な取引関係に配慮し、引き続き有機ELディスプレイおよび薄膜太陽電池を中核とした有機エレクトロニクス関連製造装置事業並びに電子部品関連製造装置事業の発展と繁栄に寄与するという基本路線を維持してまいります。

本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格は1株につき556円であり、平成19年11月12日の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）における当社株式の終値、同日までの過去1ヶ月終値平均株価、過去3ヶ月終値平均株価（小数点以下四捨五入）及び各期間における本公開買付価格に対するプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。）は以下のとおりです。

平成19年11月12日の終値株価：463円（プレミアム約20.09%）
過去1ヶ月の終値平均株価：549円（プレミアム約1.23%）
過去3ヶ月の終値平均株価：436円（プレミアム約27.43%）

また本公開買付けにおける平成16年9月29日開催の第37回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の買付価格は1個につき1円です。

本公開買付けにおける買付予定数は3,072,700株であり、応募株券等の総数が買付予定数に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行われません。応募株券等の総数が買

付予定数（3,072,700株）を超えるときは、応募株券等の全部の買付け等が行われます。

当社の取締役会は、第三者機関である大和証券エスエムビーシー株式会社より当社株式価値に関する株式価値算定書を取得するとともに、意見表明手続の適法性等に関して、当社のリーガルアドバイザーである柳田野村法律事務所の助言を得ております。当社の取締役会は、平成19年11月13日開催の取締役会において、上記算定書や上記助言の内容を参考とし、本公開買付けにおける買付け等の価格その他の条件、公開買付者と当社との間の業務内容、その結果当社に生じるシナジー等を総合的に考慮し、本公開買付けは当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、本公開買付けに賛同する旨決議いたしました。なお、取締役会長である津上健一は、自ら本公開買付けに応募することに同意していることに鑑み、特別利害関係者として、上記本公開買付け賛同に係る決議には参加しておりません。

なお、上記取締役会において、同時に、公開買付者に対する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。本第三者割当増資により対象者が当社に払い込む金額は、借入金の返済および運転資金に充当いたします。また本公開買付けが予定通り完了した場合には、本第三者割当増資による新株式の発行とあわせて、当社は公開買付者の連結子会社となる見込みです。

当社株式は株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、当社株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、当社は公開買付者と慎重に協議、検討をする予定です。

3. 公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容

該当事項はありません。

4. 会社の支配に関する基本方針に係る対応方針

該当事項はありません。

5. 公開買付者に対する質問

該当事項はありません。

6. 公開買付期間の延長請求
該当事項はありません。

以 上

【公開買付けの概要】

(キヤノン株式会社による本日付公表資料「トッキ株式会社株券等に対する公開買付けの開始並びに第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」による)

平成 19 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名	キヤノン株式会社
代表者名	代表取締役会長 御手洗 富士夫
コード番号	7751
上場取引所 (所属部)	東京、大阪、名古屋 (以上第一部) 福岡、札幌
問合せ先	常務取締役経理本部長 大澤 正宏 (TEL. 03-3758-2111)

トッキ株式会社株券等に対する公開買付けの開始並びに 第三者割当増資の引受けに関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会において、トッキ株式会社 (JQ: コード 9813。以下「対象者」といいます。) の株式及び新株予約権を公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) により取得すること並びに対象者からの第三者割当増資を引き受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社は、1937 年にカメラメーカーとして創業し、事務機をはじめとした事業の多角化を図りながら、グローバル規模で活動を展開してまいりました。

1996 年には、“共生” の理念のもと、永遠に技術で貢献しつづけ、世界各地で親しまれ尊敬される企業をめざす「グローバル優良企業グループ構想」をスタートさせ、「全体最適」「利益優先」への意識改革を行い、生産革新や開発革新をはじめとした数々の革新、製品競争力の強化を推進しました。その結果、当社は高収益体質への転換に成功し、デジタルコンパクトカメラ、デジタル一眼レフカメラ、オフィスネットワーク複合機、レーザビームプリンタ、インクジェットプリンタなどで世界のトップメーカーの一角をなしています。

そして、2006 年より推進するグローバル優良企業グループ構想フェーズⅢにおいて、高収益体質を維持しつつ、規模の拡大を図る「健全なる拡大」を目指し、現行主力事業の圧倒的世界 No.1 を獲得するためのさらなる技術の深耕に加え、新規事業としてのディスプレイ事業の立ち上げに注力しております。その中の一つの取組みとして、デジタルカメラ及びビデオカメラの一層の競

争力強化をすべく、これまで行ってきたデジタル画像処理プロセッサの開発や光学レンズ、CMOS センサーの内製化に加え、ディスプレイの内製化を目指しています。具体的には、有機 EL ディスプレイの製品への応用に向けて、有機 EL 素子及びプロセス技術開発に注力しています。

一方、対象者は、1967年に創業し、工作機器・自動化機器分野を主力として成長してまいりました。1983年には、真空応用技術の新分野に進出し、真空応用技術とFAシステム技術を融合させた独自性のある試作実験装置や量産装置を、数多くの研究機関や企業へ提供してまいりました。具体的には、次世代のディスプレイである有機 EL ディスプレイ製造装置や、薄膜太陽電池製造装置などを開発・設計・製造・販売しており、世界の多くの有機 EL ディスプレイの試作・製造に従事する研究機関や企業に試作実験および量産用装置を提供するに至っております。

しかしながら、対象者は、薄膜太陽電池製造装置の開発や、GE グローバル・リサーチとの膜封止技術及び装置の共同開発、大型基板用有機 EL 製造装置の開発など、技術開発を中心に様々な施策を行ってきたものの、受注高の低迷、台湾企業向けの有機 EL 製造装置の出荷停止措置、そして中国市場向け有機 EL 製造装置の仕様変更等により、平成 19 年 6 月期の受注高は 33 億 46 百万円（前年同期比 49.6%減（小数点以下 2 桁を切捨てしております。以下、本書中の記載において計数は、特段の注記がない限り、切捨て処理を行っております。）、売上高は 71 億 94 百万円（前年同期比 47.8%減）となり、その結果受注残高は 20 億 42 百万円（前年同期比 65.3%減）となっております。また、利益面につきましても、製造原価の削減や販管費の削減を図ってきたものの、平成 17 年 6 月期から平成 19 年 6 月期まで 3 期連続業績赤字となり、財務面においても厳しい状況にあります。

このような状況の下、対象者は、企業価値を向上させるための経営への参画及び財務支援が期待できる事業提携を模索していたことから、当社は対象者との間で事業提携及び対象者への財務・経営管理面の支援について協議・検討を重ねてまいりました。

当社としては、上記のとおり世界の多くの有機 EL ディスプレイの試作・製造に従事する事業者が試作実験および量産用装置を提供してきた対象者と連携することで、有機 EL ディスプレイの開発を大きく加速させることができ、また、半導体、フラットパネルディスプレイ及びハードディスク製造用の真空成膜加工装置事業を行っている当社の連結子会社であるキャノンアネルバ株式会社とのシナジーも期待できると考えております。他方、対象者にとっても、財務体質の改善、当社グループのサプライヤーからの部材購入による調達コストの低減、生産革新ノウハウの導入による生産コストの削減、当社グループからの製造委託、そして当社グループの販売網及び信用力活用による受注の拡大などが期待できます。

以上の事情を勘案の上、当社と対象者は、当社が対象者を連結子会社とした上で、対象者との事業提携を行うことが、当社及び対象者の企業価値の向上に資すると判断いたしました。かかる判断に基づき、当社は、対象者と、本公開買付け及び対象者の実施する普通株式 14,200,000 株の第三者割当増資（払込金額は 1 株当たり 417 円、総額 5,921,400,000 円。以下「本第三者割当増資」といいます。）の当社による引受け等に関して、平成 19 年 11 月 13 日付で「資本業務提携契約書」を締結するとともに、対象者の取締役会長でありかつ筆頭株主でもある津上健一氏との間で、同氏並びにその親族である津上喜久恵氏及び関裕子氏の保有する対象者の株券等の本公開買付けへの応募等に関して「公開買付応募契約書」を締結いたしました。

資本業務提携契約書においては、当社が本公開買付け及び本第三者割当増資の引受けにより、対象者の発行済株式総数の過半数を取得すること、対象者の取締役の過半数及び監査役2名を当社から派遣すること、対象者の代表者については、当社の派遣する取締役から1名を代表取締役として選定し、対象者の現代表取締役である津上晃寿氏は引続き代表取締役として在任することとし、対象者の代表取締役を計2名とすること等について、両社間で合意しております（その他、資本業務提携契約書における合意内容については、「4. その他（1）公開買付者と対象者との間の合意の有無及び内容」もご参照下さい。）。

対象者は、平成19年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行うとともに、本公開買付けの公開買付期間終了後の平成19年12月28日を払込期日とする本第三者割当増資による募集株式の発行及び発行される全株式を当社に割り当てる旨を決議しており、当社は、資本業務提携契約書に基づき、本公開買付けが成立することを払込義務の前提条件として、これを引き受けることとしております。従って、本公開買付けが成立する場合、本第三者割当増資の結果も併せ、本第三者割当増資の払込期日以後、当社は対象者の発行済株式総数の過半数を保有することとなる予定です。なお、本第三者割当増資により当社が対象者に払い込む金額は、借入金の返済及び運転資金に充当される旨、及び本第三者割当増資の1株あたりの払込金額である417円は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）における、本第三者割当増資についての対象者取締役会決議の前営業日である平成19年11月12日の対象者普通株式の終値463円に90%を乗じたものである旨の説明を対象者から受けております。

なお、対象者の株式はジャスダック証券取引所に上場されているところ、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図して行われるものではありません。しかしながら、当社は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。

本公開買付けにあたり、当社は、上記のとおり津上健一氏との間で、公開買付応募契約書を締結しており、同契約に基づき同氏並びにその親族である津上喜久恵氏及び関裕子氏の保有する対象者株式3,272,712株のうち3,072,700株（本第三者割当増資の効力発生前の発行済株式総数の15.6%）について、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

2. 買付け等の概要

（1）対象者の概要

①商号	トッキ株式会社
②事業内容	有機ELディスプレイパネル製造装置及び薄膜太陽電池製造装置の開発・製造・販売・サービス
③設立年月日	昭和42年7月29日
④本店所在地	東京都中央区八丁堀二丁目21番2号
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役社長 津上 晃寿
⑥資本金	3,611,946,400円（平成19年6月30日現在）

⑦大株主及び持株比率 (平成19年6月30現在)	津上 健一	8.28%
	津上 喜久恵	7.78%
	ドイチェバンクアーゲーロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	6.08%
	津上 晃寿	2.26%
	日本証券金融株式会社	1.90%
	株式会社日立ハイテクノロジーズ	1.83%
	バークレイズバンクピーエルシーバー クレイズキャピタルセキュリティーズ エスビーエルピービーアカウント (常任代理人 スタンダードチャーター ード銀行)	0.93%
	伊藤 寛	0.90%
	関 裕子	0.64%
	小嶋 勝則	0.56%
	(注1) 上記のほか、自己株式が241千株あります。 (注2) 前事業年度末現在主要株主であった津上 健一及び津上 喜久恵は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。 (注3) 上記((注1)及び(注2)も含む。)は対象者が平成19年9月28日に提出した第40期有価証券報告書に基づいて作成いたしました。 (注4) 対象者が平成19年8月29日付でジャスダック証券取引所に提出した第三者割当株式の譲渡に関する報告によりますと、対象者は、平成19年6月29日に第三者割当により発行した対象者株式1,600,000株の割当先であるDeutsche Bank AG, London Branchから、平成19年8月1日現在で当該割当株式の全てを市場により売却した旨の報告を受けております。	
⑧当社と対象者の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 19 年 11 月 14 日(水曜日)から平成 19 年 12 月 12 日(水曜日)まで (20 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（以下、「法」といいます。）第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は 30 営業日、公開買付期間は平成 19 年 12 月 27 日(木曜日)までとなります。

(3) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 556 円

平成 16 年 9 月 29 日開催の第 37 回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権」といいます。）1 個につき、金 1 円

(4) 買付け等の価格の算定根拠等

① 算定の基礎

1) 普通株式

本公開買付けにおける買付価格（以下「買付価格」といいます。）1 株あたり 556 円は、当社のフィナンシャル・アドバイザーである日興コーディアル証券株式会社（以下「日興」といいます。）が平成 19 年 11 月 12 日に提出した株式価値算定書（算定基準日 平成 19 年 11 月 12 日。以下「株式価値算定書」といいます。）を参考に決定いたしました。

日興は対象者の株式価値を算定するにあたり、本件における算定手法を検討した結果、株式市価基準に基づく市場株価方式、収益性基準に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF 方式」といいます。）を用いました。日興は、当社が対象者に対し実施したデューデリジェンスを通じ確認した事業計画等の情報並びにその後対象者に生じた重要な事象等に関する情報（4-（3）①に記載されている対象者の業績予想の修正及び 4-（3）②に記載されている対象者の契約の解約を含む）に基づき、当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等を勘案のうえ、DCF 方式により算定を行いました。株式価値算定書によると、各手法に基づいて算定された対象者の普通株式 1 株あたりの株式価値の範囲は以下のとおりに示されておりました。

- ・ 市場株価方式：429 から 549 円
直近 1 ヶ月終値平均：549 円
（株価採用期間：平成 19 年 10 月 15 日～11 月 12 日）
業績予想修正後の期間の終値平均：429 円
（株価採用期間：平成 19 年 8 月 20 日～11 月 12 日）
- ・ DCF 方式：501 から 648 円

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を参考に、対象者の財務を中心とした経営管理体制の強化や、当社グループの技術導入や販売網の活用による対象者の更なる売上・利益の拡大、対象者との協働によるその他のシナジー効果等を総合的に勘案し、最終的な買付価格を 556 円と決定いたしました。

また、本公開買付けの開始を決議した日の前営業日（平成 19 年 11 月 12 日）のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値、同日までの過去 1 ヶ月終値平均株価、過去 3 ヶ月終値平均株価（小数点以下四捨五入）及び各期間における本公開買付け価格に対するプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。）は以下のとおりであります。

前営業日の終値株価 : 463 円（プレミアム約 20.09%）

過去 1 ヶ月の終値平均株価 : 549 円（プレミアム約 1.23%）

過去 3 ヶ月の終値平均株価 : 436 円（プレミアム約 27.43%）

2) 新株予約権

平成 19 年 11 月 13 日現在において、新株予約権について、1 株当たりの行使価格は 1,000 円であり、本公開買付けの普通株式 1 株当たりの買付価格 556 円を 444 円上回っております。

また、新株予約権はストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡をすることが出来ない旨が定められているため、買付価格を 1 円と決定いたしました。

② 算定の経緯

1) 普通株式

当社は平成 19 年 7 月頃、対象者が企業価値を向上させるための経営参画及び財務支援が期待できる事業提携を模索していたことから、当社のリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所（以下「西村あさひ」といいます。）及びフィナンシャル・アドバイザーである日興からの助言を受けて、対象者との間で本公開買付け及び 資本・事業提携の内容について検討を開始いたしました。

また、当社は西村あさひ及び日興を含む第三者の専門家の協力を得た上で、平成 19 年 9 月から 10 月にかけて、対象者の事業や財務状況等について、事業、法律、会計及び税務の各分野におけるデューデリジェンスを実施しました。また、その後の対象者の事業や財務状況等において重要な影響を与える事象について、対象者から説明を受けました。これらを踏まえて、当社は、対象者と、今後の経営課題や資本・業務提携の内容についての協議及び交渉を行いました。

さらに、当社は、公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、当社のフィナンシャル・アドバイザーである日興に対して平成 19 年 10 月に対象者の株式価値算定を依頼し、平成 19 年 11 月 12 日に算定書を受領しました。日興は対象者の株式価値を算定するにあたり、本件における算定手法を検討した結果、株式市価基準に基づく市場株価方式、収益性基準に基づく DCF 方式を用いて対象者の株式価値算定を行いました。株式価値算定書によると、各手法に基づいて算定された対象者の普通株式 1 株あたりの株式価値の範囲は以下のとおりを示されておりました。

- ・ 市場株価方式 : 429 から 549 円
直近 1 ヶ月終値平均 : 549 円

(株価採用期間：平成 19 年 10 月 15 日～11 月 12 日)

業績予想修正後の期間の終値平均：429 円

(株価採用期間：平成 19 年 8 月 20 日～11 月 12 日)

- ・ DCF 方式：501 から 648 円

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を参考に、対象者の財務を中心とした経営管理体制の強化や、当社グループの技術導入や販売網の活用による対象者の更なる売上・利益の拡大、対象者との協働によるその他のシナジー効果等を総合的に勘案し、平成 19 年 11 月 13 日の取締役会において、最終的な買付価格を 556 円と決定いたしました。

2) 新株予約権

平成 19 年 11 月 13 日現在において、新株予約権について、1 株当たりの行使価格は 1,000 円であり、本公開買付けの普通株式 1 株当たりの買付価格 556 円を 444 円上回っております。

また、新株予約権はストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡をすることが出来ない旨が定められているため、買付価格を 1 円と決定いたしました。

③ 算定機関との関係

関連当事者には該当しません。

(5) 買付予定の株券等の数

株券等種類	①株式に換算した買付予定数	②株式に換算した超過予定数
株券	3,072,700 株	— 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券()	— 株	— 株
株券等預託証券()	— 株	— 株
合計	3,072,700 株	— 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数 (3,072,700 株。以下、「買付予定数」といいます。) に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数 (3,072,700 株) を超えるときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては株券を提出する必要があります (株券が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構により保管されている場合は、株券を提出する必要はありません。)

(注 4) 公開買付期間中に新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者の株式も本公開買付けの対象としております。

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	30,727 個	(買付け等後における株券等所有割合 15.87%)
対象者の総株主等の議決権の数	193,420 個	

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数 3,072,700 株に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 19 年 9 月 28 日に提出した第 40 期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数(1単元の株式数を 100 株として記載したもの)です。但し、本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」においては、上記有価証券報告書に記載された平成 19 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数(19,584,224 株)から平成 19 年 6 月 30 日現在の対象者の自己株式数(241,698 株)を控除した 19,342,526 株に、上記有価証券報告書に記載された平成 19 年 8 月 31 日現在の新株予約権(208 個)の行使により発行等された又は発行等される可能性のある対象者株式数(20,800 株)を加算した後の対象者株式数 19,363,326 株に係る議決権の数 193,633 個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)対象者は平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会において、平成 19 年 12 月 28 日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式 14,200,000 株)を決議し、当社は、本公開買付けが成立することを払込義務の前提条件として当該募集株式の全てを引き受けることを予定しております。これにより、当社は、買付予定数 3,072,700 株に本第三者割当増資により発行される対象者の普通株式数 14,200,000 株を加算した対象者株式数 17,272,700 株に係る議決権の数 172,727 個(本第三者割当増資の効力発生後の株券等所有割合 51.46%)を保有する予定です。

(注4)応募株券等の数の合計が買付予定数を超えた場合でも、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、買付け等を行った後における株券等所有割合は最大 100%になります。

(注5)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(7) 買付代金 1,708 百万円

(注) 買付予定数(3,072,700 株)に 1 株当たりの買付け等の価格を乗じた金額を記載しています。なお、応募株券等の数の合計が買付予定数以上のときは、応募株券等の全部の買付けを行います。本公開買付けの対象とする応募株券等の数の最大数(19,605,024 株)を買い付けた場合の買付代金は、10,900,393,344 円になります。また、公開買付代理人に支払う手数料、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等その他諸費用は含まれておりません。

(8) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。)までに、日興コーディアル証券株式会社
に到達することを条件といたします。

なお、当社は、応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを応募株
主等に請求することはありません。また、保管した株券等の返還に要する費用も当社の負担
といたします。

⑤ 買付条件等の変更をした場合の開示の方法

当社は、公開買付期間中、法第 27 条の 6 及び令第 13 条により禁止される場合を除き、買
付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更
等の内容につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。但し、公開買付
期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第 20 条に規定する方法により公表
し、その後直ちに公告を行います。当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変
更後の買付条件等により買付けを行います。

⑥ 訂正届出書を提出した場合の開示の方法

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、
公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第 20 条に規定する方法により公表い
たします。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付してい
る応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正いたします。但し、訂正
の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した
書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正いたします。

⑦ 公開買付けの結果の開示の方法

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第 9 条の 4 及び府令第
30 条の 2 に規定する方法により公表いたします。

⑧ その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるもの
ではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレッ
クス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）
を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもあ
りません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付
けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又
は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又
は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募
はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表
明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在
していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類
を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したり
していないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接

を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

(10) 公開買付開始公告日 平成 19 年 11 月 14 日（水曜日）

(11) 公開買付代理人 日興コーディアル証券株式会社

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

対象者の株式はジャスダック証券取引所に上場されているところ、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図して行われるものではありません。しかしながら、当社は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。

また、本公開買付けによる当社の連結業績及び個別業績への影響は軽微です。

4. その他

(1) 公開買付者と対象者との間の合意の有無及び内容

本公開買付けについて、対象者の取締役会から、これに賛同する旨の決議を得ております。なお、対象者の取締役会長である津上健一氏は、かかる取締役会の決議には特別利害関係人であるため参加しておりません。

また、当社は、対象者との間で、平成 19 年 11 月 13 日付で資本業務提携契約書を締結しております。当該契約の主な内容は以下のとおりです。

- ① 当社は、対象者の普通株式及び新株予約権を対象とする本公開買付けを実施する。
- ② 当社は、本公開買付けが成立することを払込義務の前提条件として、対象者の実施する第三者割当による募集株式の発行により発行される対象者の普通株式 14,200,000 株の全てを、払込期日を平成 19 年 12 月 28 日、払込金額を 1 株につき金 417 円（合計金 5,921,400,000 円）として、引き受ける。
- ③ 対象者は、当社の指名する者を対象者の取締役 4 名及び監査役 2 名として選任すること等を議案とする対象者の臨時株主総会を平成 20 年 3 月を目途に開催し、当社の指名する取締役が対象者の取締役会の過半数を占めるようにする。対象者の代表取締役については、当該臨時株主総会直後に開催される対象者の取締役会において、当社の指名する取締役 1 名を代表取締役として選定し、津上晃寿氏は引続き代表取締役として在任することとし、対象者の代表取締役を計 2 名とする。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の合意の有無及び内容

当社は、津上健一氏との間で平成19年11月13日付で締結した公開買付応募契約書において以下のとおり合意しております。

- ① 津上健一氏は、その保有する対象者の株式1,421,800株について本公開買付けに応募すること。
- ② 津上健一氏は、津上喜久恵氏及び関裕子氏をして、当社に対し、その保有する対象者の株式計1,650,900株について本公開買付けに応募させるものとし、本公開買付けに応募する旨の同意書を提出させるものとする。
- ③ 津上健一氏が公開買付応募契約書の重要な点において違反した場合、資本業務提携契約書が解除された場合又は対象者が本公開買付けにかかる賛同意見表明を撤回した場合においては、当社は津上健一氏に対して、(i) 本公開買付けに対する応募を行わずまた応募を撤回すること、及び(ii) 津上喜久恵氏及び関裕子氏をして本公開買付けに対する応募を行わずまた応募を撤回させることを請求することができる。

なお、当社は、津上喜久恵氏及び関裕子氏から、同日付で、上記②の同意書を取得しております。

(3) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

- ① 対象者は、ジャスダック証券取引所において、平成19年11月13日付で「平成20年6月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該発表に基づく業績予想の修正内容は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

平成20年6月期中間（連結・単独）業績予想の修正等

- ・ 中間期連結業績予想数値の修正（平成19年7月1日～平成19年12月31日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	2,504	△217	△256	△259
今回修正 (B)	2,905	△542	△580	△793
増減額 (B-A)	401	△325	△324	△534
増減率 (%)	16.0	△149.8	△126.5	△206.1

- ・ 中間期単独業績予想数値の修正（平成19年7月1日～平成19年12月31日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	1,124	△190	△231	△234
今回修正 (B)	1,055	△519	△558	△770

増減額 (B-A)	△ 6 9	△ 3 2 9	△ 3 2 7	△ 5 3 6
増減率 (%)	△ 6. 1	△ 1 7 3. 1	△ 1 4 1. 5	△ 2 2 9. 0

平成 20 年 6 月期通期 (連結・単独) 業績予想の修正等

・通期連結業績予想数値の修正 (平成 19 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	7, 9 1 6	1 2 3	4 8	3 4
今回修正 (B)	8, 2 1 7	1 2 3	4 8	△ 1 6 6
増減額 (B-A)	3 0 1	0	0	△ 2 0 0
増減率	1 0 3. 8 %	0. 0 %	0. 0 %	—

・通期単独業績予想数値の修正 (平成 19 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	4, 4 6 6	△ 1 0 8	2 9	2 2
今回修正 (B)	4, 4 6 6	△ 1 0 8	2 9	△ 1 7 7
増減額 (B-A)	0	0	0	△ 1 9 9
増減率	0. 0 %	0. 0 %	0. 0 %	—

② 本公開買付けの実行は、対象者と Deutsche Bank AG, London Branch の間の平成 19 年 6 月 11 日付株式買取基本契約書の解約及び対象者と株式会社日立ハイテクノロジーズの間の平成 14 年 5 月 15 日付販売代理店基本契約書の解約を前提条件としており、平成 19 年 11 月 12 日に対象者からこれらの契約の解約の報告を受けております。

なお、対象者は、平成 19 年 11 月 12 日付で上記の契約の解約を適時開示で公表しております。

以 上

平成 19 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 キヤノン株式会社
代表者名 代表取締役会長
御手洗 富士夫
コード番号 7751
上場取引所（所属部） 東京、大阪、名古屋（以上第一部）
福岡、札幌
問合せ先 常務取締役経理本部長
大澤 正宏
(TEL. 03-3758-2111)

(訂正)「トッキ株式会社株券等に対する公開買付けの開始並びに
第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」の一部訂正について

昨日発表いたしました「トッキ株式会社株券等に対する公開買付けの開始並びに第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」に関し、一部訂正を要する箇所がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

〈訂正箇所〉

11 頁目及び 12 頁目

4. その他

(3) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

(訂正前)

- ① 対象者は、ジャスダック証券取引所において、平成 19 年 11 月 13 日付で「平成 20 年 6 月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該発表に基づく業績予想の修正内容は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第 193 条の 2 の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

平成 20 年 6 月期中間（連結・単独）業績予想の修正等

・ 中間期連結業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日）

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	2, 504	△ 217	△ 256	△ 259
今回修正 (B)	2, 905	△ 542	△ 580	△ 793
増減額 (B-A)	401	△ 325	△ 324	△ 534
増減率 (%)	16.0	<u>△ 149.8</u>	<u>△ 126.5</u>	<u>△ 206.1</u>

- ・中間期単独業績予想数値の修正（平成19年7月1日～平成19年12月31日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	1, 124	△190	△231	△234
今回修正 (B)	1, 055	△519	△558	△770
増減額 (B-A)	△69	△329	△327	△536
増減率 (%)	△6. 1	△173. 1	△141. 5	△229. 0

平成20年6月期通期（連結・単独）業績予想の修正等

- ・通期連結業績予想数値の修正（平成19年7月1日～平成20年6月30日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	7, 916	123	48	34
今回修正 (B)	8, 217	123	48	△166
増減額 (B-A)	301	0	0	△200
増減率	103. 8%	0. 0%	0. 0%	—

- ・通期単独業績予想数値の修正（平成19年7月1日～平成20年6月30日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	4, 466	△108	29	22
今回修正 (B)	4, 466	△108	29	△177
増減額 (B-A)	0	0	0	△199
増減率	0. 0%	0. 0%	0. 0%	—

（訂正後）

①対象者は、ジャスダック証券取引所において、平成19年11月13日付で「特別損失の発生並びに平成20年6月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」、「(訂正)「特別損失の発生並びに平成20年6月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」の一部訂正について」及び「(訂正・追加)「特別損失の発生並びに平成20年6月期中間及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」の一部訂正について」を公表しております。当該発表に基づく特別損失の発生並びに業績予想の修正内容は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

特別損失の発生

対象者は平成19年11月13日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」によりお知らせしたとおり、当社に対する第三者割当増資を行うことを決議いたしました。この新株式の発行等の諸費用の発生による約200百万円を特別損失として計上することとなりました。

平成 20 年 6 月期中間（連結・単独）業績予想の修正等

・中間期連結業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
前回予想 (A)	2, 5 0 4	△ 2 1 7	△ 2 5 6	△ 2 5 9
今回修正 (B)	2, 9 0 5	△ 5 4 2	△ 5 8 0	△ 7 9 3
増減額 (B-A)	4 0 1	△ 3 2 5	△ 3 2 4	△ 5 3 4
増減率 (%)	1 6 . 0	二	二	二

・中間期単独業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
前回予想 (A)	1, 1 2 4	△ 1 9 0	△ 2 3 1	△ 2 3 4
今回修正 (B)	1, 0 5 5	△ 5 1 9	△ 5 5 8	△ 7 7 0
増減額 (B-A)	△ 6 9	△ 3 2 9	△ 3 2 7	△ 5 3 6
増減率 (%)	△ 6 . 1	二	二	二

平成 20 年 6 月期通期（連結・単独）業績予想の修正等

・通期連結業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
前回予想 (A)	7, 9 1 6	1 2 3	4 8	3 4
今回修正 (B)	8, 2 1 7	1 2 3	4 8	△ 1 6 6
増減額 (B-A)	3 0 1	0	0	△ 2 0 0
増減率 (%)	3 . 8	0 . 0	0 . 0	—

・通期単独業績予想数値の修正（平成 19 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A)	4, 4 6 6	— 1 0 8	2 9	2 2
今回修正 (B)	4, 4 6 6	— 1 0 8	2 9	△ 1 7 7
増減額 (B-A)	0	0	0	△ 1 9 9
増減率 (%)	0 . 0	0 . 0	0 . 0	—

以 上